令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	神奈川県	学校名	神奈川県立横浜緑園高等学校

人権課題	障害者	対象学年・取り扱った教科等	１年次・外国語（英語）	時数等	４時間

目標・人権教育のねらい	・Adapted sportsを通して、スポーツと人権の関わりについて考え、「人間には等しくスポーツを楽しむ権利がある」ということに気付かせる。 ・「普通とは何か」を考え、ものごとにはいろいろな方法、種類があり、それに優劣はないという考え方を身に付ける。
実施した内容	・Adapted sportsについての調べ学習、パラスポーツとの違いを考える。（１時間） ・「スポーツには障がいのあるなしにかかわらず、誰しも楽しむ権利がある」ということを、英語コミュニケーションⅠで用いた題材の学習を通して学ぶ。（３時間）
工夫した点	・知識の定着と人権感覚を身に付けるため、１人１台端末を活用した調べ学習を行った。その上で様々な情報に触れられることができるよう、個人での学習の後、ペア、またはグループで情報共有する発表活動を行うなど、参加体験型の授業形態となるよう工夫した。 ・見通しを持つことで安心して活動に取り組むことができるよう、本時の活動を電子黒板に示したり、机間指導を行い、学習の進め方が分からなくなっている生徒を支援した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	保健体育科にて、「ボッチャ」というadapted sportsに取り組んでおり、英語の題材でも関連する内容があったので、人権という共通のキーワードと関連させて学んだ。英語の本時のテーマが自分と一切関りがないものではなく、身近なものであることを気付けるような指導を行った。

事業成果	・知識的側面	「スポーツにはいろいろな種類、取り組み方がある。」
	【振り返りの記述から】	「様々なところで差別されることが少なくなってきている。」
	【生徒の変容】	ものごとを判断するために必要な、様々な見方を知ることができた。
	・価値的・態度的側面	「すべての人にスポーツを楽しむ権利がある。」
	【振り返りの記述から】	「誰でもできるというアダプテッド・スポーツはとても良いと思いました。障害のある人でもできるので考えた人がすごい。」
	【生徒の変容】	生徒の振り返りの記述の中で、上記のことに言及している生徒が６割程度で、誰でもスポーツをすることができるということを印象付けることができた。
	・技能的側面	「本時の内容を英語で表現することができる」
	【振り返りの記述から】	「アダプテッドスポーツが何かわかったのと英語で目隠しサッカーとかの説明が理解できた！！」
	【生徒の変容】	生徒の書いた授業プリントを見ると、知識が定着し、技能として表現ができているものが６割程度見られた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	神奈川県	学校名	神奈川県立横浜緑園高等学校

人権課題	同和問題	対象学年・取り扱った教科等	２年次・地歴公民（歴史総合）	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	人権課題として取り上げている「同和問題」について、江戸時代の身分制度から平等について考察し、今日的課題として理解する。

実施した内容	「アジアの変容と日本の近代化」 明治政府の身分制度改革が近代化に与えた影響を考え、四民平等の実態について意見を共有し、理解を深めた。

工夫した点	・同和問題に関する職員研修会で改めて学んだ同和に関する歴史と現在の状況を踏まえ、指導内容を組み立てた。 ・部落差別に関する新聞記事を資料として提示し、歴史的背景と現代における人権課題を考察する活動をおこなった。その際、過去の出来事としてではなく、現代にも続く課題であることを示す説明を加えた。 ・差別が身近な問題であると捉えられるよう、具体的な事例や問いかけを取り入れ、自分事として考えられる工夫をした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	「公共」の授業での基本的人権に係る学習

事業成果	・知識的側面	「部落差別は過去の問題ではないことを理解する。」
	【振り返りの記述から】	「江戸時代の差別が現代まで続いていることを理解した。」「過去の階級差が今でも深く根付いていると知って怖くなった。」
	【生徒の変容】	学習前は「部落」という言葉自体を知らない生徒が多く、差別の実態についても反応が薄かったが、学習後の振り返りでは知識的な変容が見られたものが６割程度見られた。
	・価値的・態度的側面	「現代でも差別に苦しんでいる人がいることを認識する。」
	【振り返りの記述から】	「子どものころから部落という言葉に悩まされ大人になった今でもそのことを気にしながら生きている人がいると知って驚いた。」「子供が自分の出自を恥ずかしいと思ってしまう社会はおかしい。」
	【生徒の変容】	新聞記事を読んだことで、部落差別を現代社会の課題として捉えられるようになった生徒が５割程度見られ、知識の習得だけでなく価値観や意識の変容が確認できた。
	・技能的側面	「“平等” について、自分の言葉で表現し他者に伝えることができる。」
	【振り返りの記述から】	「知らなかったことを知ることが大事だと思った。」
	【生徒の変容】	さまざまな資料を通して、“平等とは何か”について、自分の考えを文章にまとめることができた。ペアワークを行い、５割程度の生徒が他者の意見をもとに自らの考えを深めることができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	神奈川県	学校名	神奈川県立横浜緑園高等学校

人権課題	アイヌの人々	対象学年・取り扱った教科等	１年次・芸術（美術）　美術Ⅰ	時数等	８時間

目標・人権教育のねらい	アイヌの人々の世界観やアイヌの伝統文化について学び、ポンニマ（小皿）を制作する表現の活動をとおしてアイヌの人々が直面している差別の現状や人権課題等について考える。
実施した内容	「『アイヌの文化に触れる、考える』～ポンニマ制作をとおして～」１月７日（水）～ ・「ゴールデンカムイ（集英社）」や「ウポポイ民族共生象徴空間」の資料を基にアイヌの人々の世界観や伝統文化について学習し、アイヌの人々への人権侵害とその解消に向けて活動するアイヌの人々の活動について知り、考える。 ・アイヌ文様を構成する基本的な文様「モレウ（渦）」「シク（目）」「アイウシ（棘）」等について学習し、それらを組み合わせたオリジナルの文様を考える。作成した文様を銘々皿用の木材に印刀でスジ彫し、乾性油（亜麻仁油）を塗布する。 ・作品完成後、実際にポンニマを制作した体験を通してアイヌの人々の文化に対する考えなどに思いを馳せ、アイヌの人々の人権を守るにはどうしたらよいかを考える。
工夫した点	・「アイヌの人々の人権に関する啓発動画『アコロ青春 a=kor アコロ（アイヌ語で〔私たちの〕）』」（法務省作成動画）を視聴することで、アイヌの人々は過去に存在した民族ではないことと、現代の若いアイヌの人々が人権課題を解決するために、現在進行形で行っている活動について知ることができるようにした。 ・アイヌの伝統工芸品の鑑賞の活動とポンニマ制作の表現活動を行うことで、アイヌの人々の文化継承に対する想いを実感的に体験できるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・地歴科における日本史の学習や国語科の表現活動
事業成果	・知識的側面　「アイヌの人々の文化や歴史を正しく理解する。」 【振り返りの記述から】「アイヌの人々がこんなにも人権侵害を受けていると初めて知って、私自身アイヌの人々を絶対差別しないようにしたいと考えた。」 「ポンニマ制作をとおして、アイヌの人々が自分たちの文化をいろんな人に伝えようとする思いが伝わってきた。」 【生徒の変容】　導入時にはほとんどの生徒がアイヌ民族について知らなかったが、授業後は、アイヌ民族の人権は守られるべきものであることを理解しようとする姿勢が見られた。 ・価値的・態度的側面　「アイヌの人々が差別される原因について突き止めようとする。」 【振り返りの記述から】「差別は文化や習慣、言葉の違いによる」「差別の原因は『自分たちと違う』という恐怖からだと思う」 【生徒の変容】　９割程度の生徒がアイヌ民族への理解不足や昔からの偏見によるものであると回答しており、差別する側が持つ考えの原因を突き止めようとする姿勢が見られた。 ・技能的側面　「互いの文化や歴史を認め合い、尊重することができる。」 【振り返りの記述から】「就職や結婚で差別されるのはおかしい。」「差別する人もアイヌの人々の文化や歴史を正しく知っていけば、差別感情は少なくなると思った。私自身差別しない行動を取りたい。」 【生徒の変容】　「アイヌの文化等を正しく知り、尊重することが大切である」に類する記述が７割であり、アイヌの人々の文化や歴史を尊重することでアイヌの人々の人権を守ろうと考えることができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	神奈川県	学校名	神奈川県立横浜緑園高等学校

人権課題	外国人	対象学年・取り扱った教科等	全年次・総合的な探求の時間	時数等	８０分

目標・人権教育のねらい	・外国人が直面する様々なケースから人権侵害の実態を知るとともに、異なる立場の意見を尊重しながら人権を擁護する考え方や行動ができるようにする。
実施した内容	・生徒対象人権講演会「その言葉、誰かを傷つけてはいませんか？　～まんが『クラスメイトは外国人』から考える、私たちのコミュニケーション～」 講師　フェリス女学院大学教授　小ヶ谷千穂　氏　（事前指導30分、講演50分）
工夫した点	・「第１回生徒対象人権に関する意識調査」の回答に、外国人に対する批判的な表現が一定数見られたため、人権教育の視点から対応が必要だと認識した。 ・生徒に対する指導を早急に進めるため、まずはじめに職員研修を実施することとした。講師選定後は、生徒意識調査の内容を共有するとともに、すぐに生徒対応するための知識や技術の習得について講師と協議し、ケースメソッドの手法を学んだ。 ・次に、生徒対象人権講演会を計画し、講師は引き続き小ヶ谷教授にお願いした。今回は講演に向け、ケースメソッドの手法を用いた事前指導を計画し、生徒の人権意識の高まりと講演内容の定着を図った。 ・生徒対象人権講演会はオンラインで実施し、全校生徒・職員の他、保護者・地域住民やフェリス女学院大学高大連携校等にも案内し、10人の参加があった。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・公民科における現代の課題の学習

事業成果	・知識的側面	「様々なケースを知り、人権を尊重した考え方を学べたか」
	【振り返りの記述から】	「まんがの全てのケースに違和感を感じていたが確かにいろいろな考え方があるのだと思った。」
	【生徒の変容】	「いろいろなケースがあることを知り、それぞれにあった考え方や行動の仕方があることが分かった。」に類する記述が５割程度見られた。
	・価値的・態度的側面	「人権擁護の意義や必要性を考えることができたか。」
	【振り返りの記述から】	「相手の立場に立ち、お互いの違いを認め合う姿勢を大切にしたい。」
	【生徒の変容】	「全ての人に人権があり、それを守らなければならないことが分かった。」に類する記述が７割程度見られた。
	・技能的側面	「様々な意見を受け入れながら、人権を擁護する姿勢が持てたか。」
	【振り返りの記述から】	「特定の情報や噂だけで、人格や国籍を否定してはいけない。」
	【生徒の変容】	「立場の違いを尊重しながら、人権を考えることができた。」に類する記述が７割程度見られた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	神奈川県	学校名	神奈川県立横浜緑園高等学校

人権課題	インターネットによる人権侵害	対象学年・取り扱った教科等	２年次・情報産業と社会	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・人権とは何か、情報とは何かを改めて考える。 ・人権の法的側面を知る。 ・コミュニケーションの重要性を理解する。
実施した内容	・関東学院大学　客員教授　江崎澄孝氏を招き、授業「情報社会と産業」において、「人権と情報」をテーマに講義を行った。 ・また、後続の時間において、講義の振り返りを実施した。
工夫した点	・講師は、警察官としての経歴を持ち、講義のベースに「法」の考え方をおいて説明していただいた。また、サイバー犯罪と人権の話から、SNSの課題と使用上の注意にも触れていただいた。 ・講義の後、生徒の「知識」と「意識」の定着を図るため、振り返りを実施した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	１年次で学んだ情報Ⅰの情報モラルの学習

事業成果	・知識的側面 【振り返りの記述から】 【生徒の変容】	「人権が法によって守られたものであることを知る」 「SNS等による情報拡散や誹謗中傷は、紛れもない人権侵害だ」 「人権は法律等様々な視点から考えなければならないことが分かった」に類する記述が４割程度見られた。
	・価値的・態度的側面 【振り返りの記述から】 【生徒の変容】	「人権を尊重する意義や価値を知る」 「人権とは、すべての人に存在するものだと分かった」 「人権とは、命と等しく大切なものであると理解できた」に類する記述が４割程度見られた。
	・技能的側面 【振り返りの記述から】 【生徒の変容】	「SNSと正しく向き合う力を身につける」 「SNSから真実を読み取る力をつけなければならない」 「日々の生活において、改めてコミュニケーションの大切さを考えられた」に類する記述が５割程度見られた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	神奈川県	学校名	神奈川県立横浜緑園高等学校

人権課題	北朝鮮当局による拉致問題等	対象学年・取り扱った教科等	全年次・総合的な探求の時間	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・拉致問題に関する正しい知識を身につけ、主体的に考え、行動できるようにする。
実施した内容	北朝鮮による拉致被害者家族連絡会代表　横田拓也氏による全校生徒・保護者対象講演会を実施し、拉致被害者家族の方から直接お話を伺う機会を設定した。
工夫した点	・事前に、１年次生は全員が総合的な探求の時間にアニメ「めぐみ」を視聴した。３年次の「国語表現」の授業では、「知ることが考えることにつながる」を合言葉に拉致問題を丁寧に調べ、「自分ごと」として考えたことや思いを文章で表現し北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールへの応募につなげた。 ・文化祭において、生徒・保護者、職員、地域等の来場者に向けて特定失踪者等パネル展示を行い、拉致問題について関心を持つとともに、拉致被害者への思いを喚起できるようにした。 ・講演会の講師には、本校で取り組んでいる内容や生徒の振り返りなどを事前に伝えた。 ・講演会を聞いて終わりではなく、ホームルーム活動の時間を用いて丁寧な振り返りを行い、講演会での気付きや思いをまとめる活動を行った。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・国語科における作文指導のテーマとした ・公民科における国際政治や外交問題、地歴科における北朝鮮の歴史や地理の学習

事業成果	・知識的側面	「拉致被害者家族の方から直接お話を伺い、拉致問題の真実を知る。」
	【振り返りの記述から】	「映像だけで実際に話を聞いたことはなかった。具体的な事実や大切なお話を聞けた。」
	【生徒の変容】	「具体的な話が拉致問題の真実を強く印象付けた。」に類する記述が５割程度見られた。
	・価値的・態度的側面	「他人事ではなく、自分ごととして捉える態度を持つ。」
	【振り返りの記述から】	「自分の身に起こるかもしれない『自分ごと』として聞いてほしい、という言葉が印象に残った。」
	【生徒の変容】	「誰かの話ではなく、国民一人ひとりが自分のこととして捉えなければならないことを理解した。」に類する記述が６割程度見られた。
	・技能的側面	「拉致に対する怒りが、差別やヘイトにならないようにする。」
	【振り返りの記述から】	「北朝鮮の人だからといって、差別してはいけないという横田さんの言葉が印象に残った。」
	【生徒の変容】	「個別の案件から全体を判断しようとすることが、差別やヘイトにつながることを理解した。」に類する記述が４割程度見られた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	神奈川県	学校名	神奈川県立横浜緑園高等学校

人権課題	性的指向、性自認	対象学年・取り扱った教科等	１年次・家庭基礎	時数等	５０分

目標・人権教育のねらい	・人権課題としての「LGBTQ＋」の正しい知識を学ぶことで、多様な生き方があることを知り、生涯を通じた自己のライフスタイルを考える。
実施した内容	・家庭基礎では、家族・社会との共生の単元において、ライフプランの検討の中で「LGBTQ+」について学習した。
工夫した点	・「LGBTQ+」に関する教職員対象の伝達講習の内容を参考に、「安心できる学校」の視点をヒントに多様な暮らし方を考えた。 ・「LGBTQ+」の課題に触れながら、家族や社会の中で平等な人間関係を築くことの大切さを考えた。 ・すべての人間がそれぞれに「性的指向・性自認」を持つという考え方を丁寧に伝えた。 ・「性」に係る人権教室の内容と関連付けた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	保健体育における、生涯を通じた健康の学習

事業成果	・知識的側面　「LGBTQ+の考え方を理解する。」 【振り返りの記述から】「性の問題は、いろいろな考え方の人がいるからということが理解できた。」 【生徒の変容】「LGBTQ+について、詳しく知ることができた。」に類する記述が７割程度見られた。 ・価値的・態度的側面　「一人ひとり異なる個性や価値観があることを尊重し認め合う多度を持つ。」 【振り返りの記述から】「お互いの考え方を認め合うことが大切。」「きちんとコミュニケーションを取らなければならない。」 【生徒の変容】「いろいろな考え方を尊重しなければならない。」に類する記述が８割程度見られた。 ・技能的側面　「数的少数の立場にも配慮できるようにする。」 【振り返りの記述から】「多数が正しいのでもなく、少数が間違っているわけでもない」 【生徒の変容】「少数だからと言って、考え方を否定しない。」に類する記述が６割程度見られた。